



議会だより

あまぎ

令和8年
6月定例会

令和8年7月17日
第140号



目次

● 一般質問	P 2
● 【令和8年6月議会】 提案された議案等の議決結果	P 8
● 第 67 回 奄美群島市町村議会議員大会	P12
● 天城町議会副議長就任あいさつ	P13
● 天城町B & G海洋センターで奉仕作業	P13
● 議会傍聴について・編集後記	P14

表紙 / カトリック幼稚園の子どもたち



松山小百合 議員

動画はコチラ
00:23:24 ~



問 教育現場の声をきいてほしい

答 子どもは尊ばれるべきである

問 「教育行政について」①町内小中学校の施設整備及び修繕について。

答 町内小中義務教育学校の施設整備及び修繕については、安全性や緊急性など優先度を考慮しながら計画的に進めていく。今後、より良い教育環境の確保に努めていく。

問 ②教育委員会設置の意義と役割はどのような認識なのか。

答 教育委員会は、地方公共団体に置かれる合議制の執行機関であり、教育、学術及び文化の振興に関する事務を管理・執行する役割を担っている。教育委員会を設置する意義は、教育行政における政治的中立性、継続性及び安定性を確保するとともに、地域の実情や住民の意向を教育行政に反映させることにある。また、

教育委員会の役割としては、学校教育、生涯学習、文化及びスポーツの振興を総合的かつ計画的に推進し、教育環境の充実や人材育成に取り組むことにある。

問 ③今年度、退職した教職員がいるが、退職した理由及び背景について、どのように受け止めているか。

答 令和7年度末に退職した教職員の人数や退職した理由等については、個人情報にかかわりますので、ここでの答弁は控える。



島 和也 議員

動画はコチラ
01:49:26 ~



問 「わいどーむあまぎについて」年次的に周辺の土地を購入し、

駐車場の増やす計画が出来ないか。駐車場の件で町道の花壇部分を縦列駐車スペースに出来ないか。

答 年次的に土地を確保して行き、駐車場の増やしていく。

駐車場の件は、まとめてお答えします。5月3日の落成式典、翌日の落成記念闘牛大会に於いて多くのご来場者が来られて盛会のうちに終了出来ました。その際に多くの来場者が来ら

れたので駐車場の不足が見受けられた。先ずは九州財務局より購入した未使用の土地から整備をし、年次的に土地を確保して行き駐車場を増やしていく。

問 2階部分は窓の

サッシが無いので冬の防風雨対策をどのように考えているか。

答 この施設は自然換気を取り入れる事を目的にサッシが無い形にした。今後、冬の暴風雨対策は状況を勘案しながら検討していく。

問 客席の座面はコンクリートだが、長時間座るとお尻が痛いので何か対策を考えていないか。

答 座面の対策についても、防風雨対策と同じく少し時間を要しますが整備については予算を考慮しながらプラスチック素材にするか木製の座面にするか検討していく。

問 「現給食センターの活用について」新給食センターへ移転

後に農産物の出荷用加工場所として活用出来ないか。

ジャガイモのそうか病で出荷出来ない物を加工して製品に出来ないか。

サツマイモを貯蔵し干し芋や焼き芋に加工して本土へ販路開拓が出来ないか。

答 新しい学校給食センターは現在基礎工事が始まり令和9年度半ばに完成予定。質問の現給食センターの活用については早急に「公共施設活用委員会」を設置し検討する事としている。質問の「ジャガイモ」のそうか病で出荷出来ない物の加工や「サツマイモ」の加工品など様々な可能性を含めて検討していく。

問 【町道キジ原線に

ついて】防災センター

西側のキジ原線（約300m）は幅員も狭く曲がりくねって勾配も急なので整備計画が出来ないか。

答 キジ原線は以前にも計画があったが地権者の同意が得られず現在に至っている。この道路は避難道路の役割でも有るので今後、地権者との協議を重ねていき土地の取得を行い補助事業などを活用して検討していく。



久田 高志 議員

動画はコチラ
03:46:54 ~



問 【建設行政について】昨今の資材高騰、資材不足による公共工事の発注に対する影響をどのように分析し対策されているか。

答 中東情勢の影響がもたらすシワ寄せが受注者だけへの負担にならないよう柔軟に対応したいと考えている。

中東情勢における資材高騰、資材不足は建築工事においては既に大きな影響を与えており、土木工事においては徐々に影響が始めている。本町としては、スライド条項の適切な運用や適切な工期の設定など、中東情勢の影響がもたらすシワ寄せが受注者だけへの負担にならないよう柔軟に対応したいと考えている。

問 【観光行政について】あまぎ自然と伝

統文化体験感『わいど〜む あまぎ』のイベントスケジュールはどのようになっているか。

答 闘牛大会については、年間計画の中で予定されている、喫緊では7月、8月に闘牛大会が予定されており、観光闘牛の計画も進めている。本町主催では10月下旬にハロウィンイベントを予定している。

問 多額の予算（13億余）を活用したにも関わらず、こけら落とし闘牛大会以降、何の活用もされていない、4年前から計画された事業に対する取り組みが遅すぎずさんであるので早急な活用を実施できないか。

答 基本理念として、

つくるからつかう、人材育成をし、育てていく流れを作りたい、まだまだ軌道に乗っていないが、有効活用し活性化を図っていく。

問 水産業拠点施設『うおつちよ』の運営状況（収支含む）はどのようなになっているか。

答 赤字幅は縮小しているものの累積赤字、約7300万となっている。運用を開始して3年が経過し実質的な町費負担額は縮小してきているが、まだまだ経営努力は必要である。今後の展望として、経常経費を厳格に維持しながら、移動販売車を活用した能動的販売や時化、季節による水揚げ量減少時には加工品の展開

など安定した運営を
目指していきたい。

問 【政治姿勢について】
防災センター未
竣工（虚偽報告）に
係る住民訴訟の控訴
審はどのようになっ
ているか、また本件
裁判に至るまでの経
緯（理由）の説明と
損害金に対する認識
をどのように考えて
いるか。

答 住民訴訟第3回
控訴審は福岡高裁宮
崎支部で5月28日に
行われた。次回は令
和8年7月28日に予
定されている。訴訟
に至る理由は、防災
センター新築工事A
工区に係るもので、
完了していない工事
を終わつたとし業社
へ請負代金を支払い、
国へ補助金を申請し
た事が発覚し国へ返
還（損害金は約72

00万円）から住民
訴訟へなっている。

問 防災センターA
工区の完了は平成28
年5月14日の完了で
間違ったのか。

答 1年かけて当時

の関係者からの聞き
取りや関係書類等を
精査した上での報告
を受けた日付と先程
の指摘との相違があ
り違うと感じた。



昇 健児 議員

動画はコチラ
05:28:35～



問 【スポーツ振興について】
ナイター照明器具の導入について。

答 町民の皆様が安全で快適にス
ポーツ活動を行える環境づく
りに努めていく。

答 ナイター照明に
ついては、町民の皆
様の健康増進やス
ポーツ活動の充実、
さらには施設の有効
活用を図る観点から、
その必要性について
検討を進めている。

施設利用者からの
要望や利用実態等を
踏まえ、移動式の夜
間照明器具の導入に
必要な経費を4機分
を補正予算に計上し
ている。

問 スポーツ少年団
や各種スポーツ団体
の遠征費、宿泊費が
高騰する中、活動費
の助けとなる様、海
岸漂着物地域対策推
進事業費等の拡充は
できないか。

答 海岸漂着物地域
対策推進事業費にお
いては、本町のごみ
の状況やごみに対す
る意識の醸成を図る
ことを目的に、各種
団体に報償費を支払
い漂着ごみ等の海岸
清掃を行っている。
近年では申請団体が
増えており、今年度
においては昨年度よ
り増額して予算計上

している。又、建設
課、農政課において
も申請があれば予算
範囲内で対応する。

問 【農政について】
物価高騰の中バレイ
シヨの不合格等未活
用食品を低価格で買
い取り、非課税世帯
や多子世帯へ配布す
る等有効活用できな
いか。

答 食材として問題
のない規格外農産物
の活用は重要な課題
だと考えている。提
言のあった有効活用
についても生産現場
や福祉部門と協議を
進めてみたい。

問 【観光行政につい
て】観光資源のブラッ
シュアップして前野
展望台の土留対策や
日陰対策等再整備は
できないか。

答 前野展望台につ
いては、平成26年度

から過去3回、「提
案型まちづくり活動
支援交付金」を活用
し、集落にて順次整
備を行っている箇所
です。現在では、天
城町内を一望できる
スポットとして多く
の方々に親しまれて
いる場所と認識して
いる。さらなる再整
備についても、「提
案型まちづくり活動
支援交付金」の活用
を検討いたいただくな
ど、町としても集落
と連携した観光資源
の拡充に取り組んで
いきたいと考えてい
る。



奥 好生 議員

動画はコチラ
00:05:51 ~



【建設行政について】

瀬滝集落前中組地区内町道の危険ブロック塀の安全対策の完了予定はいつか。

【答】集落環境整備事業で5月に発注し10月16日完成予定で進めている。

【問】「農道の通作条件整備事業について」瀬滝地区内の農道の現状と今後の計画について。

【答】令和8年度に水利施設等保全高度化事業に着工し、老朽化した配管、弁類の再整備を予定している。

【問】「教育行政について」令和6年度と令和7年度実施の全国学力調査の結果の比較について。

【答】令和6年度と令和7年度の結果を比較すると、小学校では各教科とも全国や県と同水準以上で、基礎学力は着実に定着している。一方、中学校では全国や県と比較して一定の差が見られ、特に「考える力」や「表現する力」に課題が見られるものの、学習内容の高度化の中でそれらの力を伸ばしている過程にあると受け止めている。今後は、小学校から中学校への学びのつながりを重視し、思考力・判断力・表現力の育成に向けた授業改善を進めていく。

【問】天城町教育行政要覧の作成について。

【答】教育行政要覧は、教育委員会の組織や事務分掌、学校数、児童生徒数、教職員数などの基礎データをとりまとめ、教育行政の現状や施策を広く説明するための資料である。また、教育委員会事務の点検・評価を行う上での基礎資料としても重要な役割を果たすものであると認識している。本町の教育行政要覧については、令和5年度版を最後に作成に至っていないが、現在、令和8年度版の作成を進めている。

【問】天城町教育振興計画と土曜授業の実施計画について。

【答】これまで月一回実施していた土曜授業については、県下全域で見直しを行い、本町においては令和8年度からは行っていない。平日の学校

教育活動と休日における社会教育活動の充実を図り、教科セミナーや文化・スポーツなどを関係団体と連携して、子ども達の学びや体験活動の機会を確保している。今後も、教育振興基本計画に基づき、地域全体で子ども達の成長を支える教育環境の充実に努めている。



平岡 寛次 議員

動画はコチラ
00:50:13 ~



【安心・安全な生活環境の確立について】

ハブ買い上げ価格見直しについてその後の対応について伺う。

【答】今後、各市町村の意向を確認するなど、買い上げ価格見直しについて協議していく。

昨年10月に3町主 鹿児島県へ要望を管課で協議を行い、行っている。また、

6月2日に開催を予定していた大島郡内8市町村と関係機関

で組織する「ハブ対策推進協議会」において提案予定だったが、台風の影響で書

面会議となったため、首長レベルでの協議は実施されていない。

問【文化財保存整備について】町内の文化財遺産保護事業について。

答 町内の文化財遺産保護については、本町の歴史や文化を後世へ継承する重要な役割があると認識している。町内にある指定文化財と史跡公園として整備した戸森の線刻画を中心に定期的な環境整備を行っている。教育委員会としては、今後、貴重な文化財遺産を次世代へ確実に

に継承できるよう、計画的な環境整備に努めていく。

問 下原洞穴遺跡の国指定について。

答 西阿木名にある下原洞穴遺跡は、本町の重要な歴史・文化遺産であり、先人たちの生活や文化を知るうえで極めて重要な遺跡である。本

遺跡は学術的価値が高く、国指定の史跡としての指定要件を満たしていると認識している。国指定に向けた取組については、これまで下原洞穴遺跡の価値や意義について広く町民の皆様に理解を深めて

いただくためにシンポジウムの開催や学術調査及び関係機関との協議を進めてきた。

教育委員会として

は、今後も国指定に向けた必要な手続きを着実に進めていく。

問【農政について】農業センター運営及び農業研修制度と認定新規就農制度につ

いて。

答 農業センター運営の概要として、天城町の農業拠点施設として、農業団体や関係機関の各種研修会の場として広く供

用している。また、関係機関組織との連携を図り農業塾や栽培講習会の実施、土壌分析による土づくりの重要性について

の啓発、農業祭や苗ものの市において野菜・花苗を町民に販売・供給し、町民が気軽に足を運べる施設を目指している。農業研修制度の目的は、

町内新規就農者、農

業後継者などを育成するための技術研修を行い、実践指導を主軸に優れた農業者を養成することです。

これにより、本町の園芸農業に取り組み気運を一層強いものにし、産地化に役立つものとする。認定新規就農支援制度は青年等就農計画を町が認定し国や自治体が集中的にバックアップするという制度で、

これまで農業研修を終了された11名の方が認定新規就農の認定を受けている。

問 農業経営収入保険制度の推進について。

答 収入保険については、例年全戸配布している農政だよりに事業案内を掲載しており、今年度は保険料の一部を補助す

る「鹿児島県収入保険加入推進緊急支援事業」についての案内も追加掲載し周知を図っている。今後も農業経営収入保険制度の推進を図っていく。



役場庁舎外 ハブの館





柏木 辰二 議員

動画はコチラ
03:05:45 ~



問 リゾートホテル建設計画をめぐる要望書の受理経緯と行政運営の公平性・透明性について。

(1) 要望書受理の経緯と事務手続きの妥当性について

① 2月20日の一般質問通告締切後、2月24日に提出・即日決裁されたという極めて迅速な手続きが行われた経緯と理由。

答 受付印の日付は、行政が文書を受け取った日を記録し、処理を開始した日であり、2月24日に決裁が完了したということではない。受付後に内容確認や閲覧を終えることで決裁となる。

問 ② 3月定例会の答弁において、町長がこの要望書を引用した意図は何か。

答 リゾート計画に對して、推進してほしいとの要望書の提出があったという事実を伝えました。特別な意図はない。

問 ③ 資料請求に對し、署名簿が全面黒塗りであった理由。

答 要望書の署名欄には、氏名と住所が記載されており、個人情報保護の観点から黒塗りにした。

問 (2) 議員の関与と政治倫理・利益相反について

① 農業委員や行政書士の職責にある議員が、特定企業の土地買収手続き等に関与しながら、裏で推進要望書の作成・提出を主導することは、本町の議員倫理条例や「利益相反」の観点から容認されるべき行動だと考えるか。

答 「天城町議会議員政治倫理条例」に関するものについては答弁を差し控える。

問 ② 町長および執行部は、当該議員が該当事業者の計画に関与している可能性を把握した上で、あのタイミングでの要望書を受け入れ、答弁の根拠としたのか。

答 要望書が提出されたので、通常の対応として受け付けた。

問 ③ 一般質問を妨害し、町長答弁の「反論材料」を意図的に作り出すため、執行部と当該議員が結託して用意させたのではないかという疑念に對する町長の見解。

答 そのような事実はない。

問 (3) 住民の合意形成と公正な行政運営について。

① 特定の立場にある議員が主導した要望書のみを偏重せず、全町民の安全と納得のために、広く公平に声を聴く場（公聴会や住民説明会）を改めて設ける意思はあるか。

答 リゾートホテル建設計画の住民説明会は、建設を計画する企業が行うものだと認識しており、要請もしたところである。地域住民の意向は尊重したいと考えている。

問 ② 特定の利害関係者（企業や議員）との密接な連携を疑われるような手法での事業推進は、町政への信頼を著しく失墜させる。町長の目指す「公平・公正な町政運営」の定義を伺いたい。

答 すべての町民に對して公正かつ公平な視点に立ち、透明性の高い行政運営に努めていく。

	議員名（議席番号順）													議決結果
	松山小百合	平岡寛次	島和也	喜入伊佐男	吉村元光	奥好生	昇健児	久田高志	柏木辰二	前田芳作	柏井洋一	平山栄助	上岡義茂	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決

【表の見方】 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 -：表決権なし

※上岡義茂議員は議長職のため、特別多数議決以外の議案については表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。

【令和 8年6月議会】 提案された議案等の議決結果

	件 名
条例	(議案第 32 号) 天城町税条例の一部を改正する条例について
	内容 「地方税法等の一部を改正する法律」、「地方税法施行令等の一部を改正する政令」、「地方税法施行規則及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令の一部を改正する省令」及び「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、条例の一部改正を求めるもの。
	(議案第 33 号) 天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
	内容 「地方税法等の一部を改正する法律」、「地方税法施行令等の一部を改正する政令」及び「地方税法施行規則及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、条例の一部改正を求めるもの。
	(議案第 34 号) 天城町介護保険条例の一部を改正する条例について
	内容 令和 7 年度税制改正に伴う介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和 8 年度における保険料率の算定に関する所得の額の算定方法等の特例を定めるため、天城町介護保険条例の一部改正を求めるもの。
	(議案第 35 号) 天城農産加工研修センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	内容 エネルギーコストの上昇に伴い、天城農産加工研修センターの基本料金及び機械設備使用料等を改めるため、条例の一部改正を求めるもの。
	(議案第 36 号) 天城町獣肉処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	内容 「わいど〜むあまぎ」のオープンに伴い、「うおっちょ」、「直売所」、「山猪工房あまぎ」を一体的に運用するという観点から、天城町獣肉処理施設の休業日を水曜日から月曜日へと変更をするため、条例の一部改正を求めるもの。
	(議案第 37 号) 天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について
	内容 町営住宅の名須 C 団地 2 棟 8 戸の完成による管理戸数の増に伴い、別表のとおり総管理戸数 350 戸を 358 戸にするため、条例の一部改正を求めるもの。
	(議案第 38 号) 天城町水産業振興拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	内容 天城町水産業振興拠点施設の休業日を水曜日から月曜日へ変更し、且つ開館及び休館日について、年末年始など来客が多く見込まれる時期において柔軟な対応ができるよう変更するため、条例の一部改正を求めるもの。
	(議案第 39 号) あまぎ自然と伝統文化体験館「わいど〜む あまぎ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	内容 あまぎ自然と伝統文化体験館「わいど〜むあまぎ」の開館及び休館日について、年末年始など来客が多く見込まれる時期において柔軟な対応ができるよう変更するため、条例の一部改正を求めるもの。
	(議案第 40 号) 天城町学校施設屋内外運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	内容 西阿木名小中学校から「にしあぎな学園」への学校名の変更、また、使用料納入方法について、条例の一部改正を求めるもの。
	(議案第 41 号) 天城町総合運動公園夜間照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	内容 天城町総合運動公園夜間照明施設のテニスコート料金を 1 時間 1,000 円から、1 時間 500 円に変更するため、条例の一部改正を求めるもの。
契約	(議案第 61 号) 令和 7 年度天城町防災行政無線再整備事業工事請負変更契約について
	内容 令和 8 年 5 月 28 日に変更仮契約を締結した令和 7 年度天城町防災行政無線再整備事業の変更契約を締結するもの。
	(議案第 62 号) 令和 8 年度天城町小中義務教育学校情報機器売買契約について
	内容 文部科学省の GIGA スクール構想に基づき児童生徒一人一台の情報機器端末を更新するため、その契約を締結するもの。
	(議案第 63 号) 令和 8 年度新天城町立学校給食センター建築工事【A 4 工区】請負契約について
	内容 新天城町立学校給食センター建築工事に係る屋根工事及び外壁工事やサッシ等外部建具工事について令和 8 年 5 月 27 日に指名競争入札を執行し、令和 8 年度新天城町立学校給食センター建築工事【A 4 区】の契約を締結するもの。
	(議案第 64 号) 令和 8 年度新天城町立学校給食センター建築工事【A 5 工区】請負契約について
	内容 新天城町立学校給食センター建築工事に係るシャッター等外部金属建具工事や天井等金属工事及び内装工事、排水に係るグレーチング設置などについて令和 8 年 5 月 27 日に指名競争入札を執行し、令和 8 年度新天城町立学校給食センター建築工事【A 5 工区】の契約を締結するもの。
	(議案第 65 号) 令和 8 年度新天城町立学校給食センター建築工事【M2 工区】請負契約について
	内容 新天城町立学校給食センター建築工事に係る換気・空調設備工事について令和 8 年 5 月 27 日に指名競争入札を執行し、令和 8 年度新天城町立学校給食センター建築工事【M2 工区】の契約を締結するもの。

	議員名（議席番号順）													議決結果	
	松山小百合	平岡寛次	島和也	喜入伊佐男	吉村元光	奥好生	昇健児	久田高志	柏木辰二	前田芳作	柏井洋一	平山栄助	上岡義茂		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 12 票 反対 0 票）													-	同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 12 票 反対 0 票）													-	同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 12 票 反対 0 票）													-	同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 5 票 反対 7 票）													-	不同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 12 票 反対 0 票）													-	同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛 11 票 反対 1 票）													-	同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 12 票 反対 0 票）													-	同意
	投票による採決（投票総数 11 票 賛成 11 票 反対 0 票）													-	同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 11 票 反対 1 票）													-	同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 11 票 反対 1 票）													-	同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 11 票 反対 1 票）													-	同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 10 票 反対 2 票）													-	同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 12 票 反対 0 票）													-	同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 12 票 反対 0 票）													-	同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 3 票 反対 9 票）													-	不同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 10 票 反対 2 票）													-	同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 4 票 反対 8 票）													-	不同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 4 票 反対 8 票）													-	不同意
	投票による採決（投票総数 12 票 賛成 9 票 反対 3 票）													-	同意
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	

【表の見方】 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 -：表決権なし

※上岡義茂議員は議長職のため、特別多数議決以外の議案については表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。

	件 名
令和8年度 補正予算	(議案第 66 号) 令和8年度天城町一般会計予算補正 (第 1 号) について
	内容 歳入歳出予算にそれぞれ 9270 万 4 千円を追加し、予算総額を 75 億 5345 万 7 千円とするもの。
	(議案第 67 号) 令和8年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正 (第 1 号) について
	内容 歳入歳出予算にそれぞれ 199 万 9 千円を増額し、予算総額を 8 億 9036 万 8 千円とするもの。
	(議案第 68 号) 令和8年度天城町介護保険事業特別会計予算補正 (第 1 号) について
	内容 歳入歳出予算にそれぞれ 5 万 9 千円を減額し、予算総額を 8 億 3736 万 7 千円とするもの。
	(議案第 69 号) 令和8年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正 (第 1 号) について
	内容 歳入歳出予算にそれぞれ 12 万 1 千円を追加し、予算総額を 1 億 594 万 9 千円とするもの。
	(議案第 70 号) 令和8年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正 (第 1 号) について
	内容 歳入歳出にそれぞれ 57 万 6 千円を増額し、予算総額を 7020 万円とするもの。
人事案件	(議案第 71 号) 令和8年度天城町水道事業会計補正予算 (第 1 号) について
	内容 水道事業収益 243 万 1 千円を増額し、総額を 2 億 5938 万 2 千円に、水道事業費用を 243 万 1 千円増額し、総額 2 億 2168 万 3 千円に定め、資本的収入を 4902 万 2 千円減額し、総額 3 億 6862 万 8 千円に、資本的支出を 4904 万 4 千円減額し、総額 4 億 1086 万 4 千円とするもの。
	(議案第 42 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 43 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 44 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 45 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 46 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 47 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 48 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 49 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 50 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 51 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 52 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 53 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 54 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 55 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 56 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 57 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 58 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 59 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
	(議案第 60 号) 天城町農業委員会委員の任命の同意について
議会が 提出した 議案	議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について
	常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について
	議員派遣予定の件について

第67回 奄美群島市町村議会議員大会

「鹿児島本土の新港等における、物流・品質保持の機能性強化を図る
農産物等貯蔵施設の整備について」を提出

令和8年5月19日（火）、瀬戸内町総合体育館で第67回奄美群島市町村議会議員大会が開催されました。大会では、伊仙町議会経済建設常任委員長の大河善市議員による「鹿児島本土の新港等における、物流・品質保持の機能性強化を図る農産物等貯蔵施設の整備について」の他、6件の提案がありました。



議員大会の様子



3町の要旨説明



決議を読み上げる上岡議長

鹿児島本土の新港等における、物流・品質保持の機能性強化を図る農産物等貯蔵施設の整備について

（要旨）

徳之島における農業は、サトウキビや畜産を中心とし、次いでバレイショやたんかん、マンゴー・パッションフルーツなどの亜熱帯果樹、かぼちゃ、サツマイモ等、温暖な気候を活かした多様な農産物の生産に支えられております。しかしながら、本土から離れた離島という地理的条件により、農産物の島外への出荷は主として船舶輸送に依存していることから、台風や天候不良の影響によって、抜港や欠航が余儀なくされ、令和5年8月には約10日間も欠航が続き、出荷が停止する状況も発生しております。その間、農産物は低温保管ができず、鮮度の低下や品質の劣化が生じ、農家の経営や販路維持に大きな支障を来しております。

こうした状況は、徳之島に限らず奄美群島全体での共通課題となっておりますが、加えて、特に徳之島産物は生産量も多く、市場における評価も高いことから需要も期待され、販路拡大の可能性を有しているものの、出荷が不安定であるがゆえに取引機会を逸するケースも少なくありません。さらに、近年の気候変動により台風の大型化や発生頻度の増加が懸念されており、計画的な出荷体制の確立がこれまで以上に求められております。こうした中、本土における農産物等貯蔵施設の整備は、環境変化に左右されない強靱な農業基盤の構築に十分寄与するものと考えます。

つきましては、離島農業の持続的発展と生産者の経営安定を図る観点からも、鹿児島本土において離島地域の農産物等を一時的に保管・管理できる貯蔵施設の整備を進めていただき、悪天候時においても計画的、安定的な出荷体制の確立ができるよう強く要望いたします。

また、天城町議会の柏井洋一議員、前田芳作議員が町村議会議員として27年以上在職した者として表彰を受けました。



表彰を受ける柏井洋一議員



表彰を受ける前田芳作議員



懇親会の様子（令和9年度は天城町開催です。）

天城町議会副議長就任あいさつ



昇 副議長

このたび、議員各位の温かいご推挙を賜り、天城町議会副議長という重責を担うこととなりました。身に余る光栄であるとともに、その職責の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

本来であれば、先般、急逝されました故・大吉皓一郎前副議長が、引き続きその任にあたられるべきところでしたが、あまりに突然の訃報に接し、痛惜の極みであります。任期の途上での就任となりますが、前任者が築かれた職務の重みを深く認識し、その職務を全力で果たしていく覚悟でございます。

近年、全国的に人手不足が深刻化する中であっても、基幹産業である農業の総生産額が大きく伸びており、誠に喜ばしく感じております。一方で、農業分野に限らず、町が直面している課題は多岐にわたります。

これからは議長を補佐し、公平公正な議会運営に努めるとともに、町民の皆様と多く語り、広くご意見を伺いながら、より良い町づくりに向けて微力ながら尽力してまいります。

このような時期での就任ではございますが、町民の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

昇 健児

令和8年6月20日（土） 天城町B & G海洋センターで奉仕作業

天城町B & G海洋センターで7月5日（日）に開催される「第39回2026トライアスロンIN徳之島大会」を前に、天城町議会議員で草刈り等を実施しました。



議会を傍聴してみませんか



《議会だより編集委員会の様子》

手続きは簡単です。

本会議の当日、傍聴人受付票に住所・氏名を記入していただくだけです。

議会を傍聴することは町政を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

また、A Y Tにて当日のライブ配信及び後日の再放送、インターネット動画配信サイト YouTube (ユーチューブ) でもご覧いただけます。

◆ 編集後記 ◆

町民の皆様、暑中お見舞い申し上げます。今年の梅雨入りは、平年より9日早い5月3日の梅雨入りでした。梅雨期は大雨による災害の発生しやすい時期です。本町でも数か所の土砂崩れが発生しました。また、広大な土地においては、夏場にかけて水量をしっかりと蓄える時期でもあります。雨の季節も次第に遠ざかり梅雨明けも間近の様に感じます。これからの夏場は台風襲来期になります。今年は台風の発生が多い年とされております。すでに(6月中) 2個の直撃を受けました。引き続き、町からの防災情報や防災アプリ等を活用し、防災対策を早めに実施する事が肝心です。本格的な盛夏を迎え気を付けなければならないのは熱中症対策です。熱中症による緊急搬送は6月以降の気温上昇に伴い急増する傾向にあります。特に高齢者は暑さを感じにくく、重症化しやすいため注意が必要です。また、熱中症警戒アラートは、暑さ指数を基準に発表されます。気温だけでなく、人間の体温調節に大きく影響する三つの要素を取り入れた指標となります。職場や農作業中、また、室内でも油断せず、エアコンや扇風機を利用し、室温と湿度を保ち、こまめな水分、塩分補給や喉が乾く前に水分を取ることが重要と言われております。有効な対策を行い、この夏を元気に乗り越えましょう。結びに、5月3日にご逝去されました、故大吉皓一郎前副議長のこれまでのご功績をたたえ、ご冥福をお祈り致します。最後に、町民の皆様の今後ますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、編集後記と致します。

議会だより編集委員会 平岡 寛次

発行／鹿児島県 天城町議会
編集／天城町議会だより編集委員会

〒891-7612 鹿児島県大島郡天城町平土野 2691-1
TEL (0997) 85-3111 FAX (0997) 85-3110
<http://www.yui-amagi.com/>